

検査における標準所要日数 (水道水・飲料水・生活用水関係)

更新日2026年4月1日

検査対象	検査内容	標準所要日数
水道水	浄水全項目検査 (52項目)	6 営業日
	原水全項目検査 (40項目)	6 営業日
	3ヶ月毎検査 (12項目又は13項目)	5 営業日
	基本項目検査 (毎月)	4 営業日
	クリプトスポリジウム・ジアルジア検査	5 営業日
	クリプト指標菌 (大腸菌及び嫌気性芽胞菌)	3 営業日
一般飲料水 簡易専用水道	飲料水検査 (22項目)	5 営業日
	適否検査 (16項目)	5 営業日
	理化学検査 (14項目)	5 営業日
	簡易検査 (12項目)	4 営業日
ビル管理用水	定期検査 (法定16項目)	5 営業日
	定期検査 (法定11項目)	4 営業日
	消毒副生成物 (法定12項目)	5 営業日
食品関係井水等	食品製造用水全項目検査 (26項目)	6 営業日
	簡易検査 (10項目)	4 営業日
プール水	学校・遊泳用検査 (6項目)	4 営業日
	総トリハロメタン検査	4 営業日
	学校プールろ過装置出口の濁度検査	3 営業日
浴用水	原水、原湯等検査 (5項目)	4 営業日
	浴槽水検査 (3項目)	4 営業日
	レジオネラ属菌検査	7~12 営業日
水道水等	ランゲリア指数	5 営業日
	遊離炭酸 (浸食性、従属性)、炭酸水素イオン	3 営業日
	アルカリ度、酸度	3 営業日
	溶解性シリカ、溶存及びコロイド状シリカ	3 営業日

※検査所要日数については営業日計算とし、**搬入日は含みません**。検査結果を郵送にてご希望の場合、成績書がお手元に届くまで別途配達時間を要します。また検査の受託状況によっては**1~2日程度延びる**こともあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ
【担当】 〒690-0012 島根県松江市古志原一丁目4番6号 公益財団法人島根県環境保健公社 環境事業部 環境事業推進課 TEL : 0852-24-0207 FAX : 0852-55-4525 E-mail : kankyo-kanri@kanhokou.or.jp 受付時間 : 月~木 8:30~17:00 受付時間 : 金・祝日前日 8:30~15:00 (12:00~13:00を除く)